

アソシエーションからみた 現代中国の政治社会構造

—北東アジアにおける比較変動分析への視座—

江 口 伸 吾

はじめに—北東アジアにおける市場と社会—

1. アソシエーション論の展開
—アソシエイティヴ・デモクラシーの視点から—
2. 現代中国の政治社会構造の変容とアソシエーション
 - (1) 国家の多元化
 - (2) 市民社会の公共化—中国型のアソシエーションを中心に—
 - (3) アソシエーションを基軸にした政治社会構造の問題性

結論—北東アジアにおける比較変動分析への視座—

はじめに—北東アジアにおける市場と社会—

現代社会において、アソシエーションが果たす役割は大きい。なぜなら、グローバリゼーションの世界的拡大・深化に伴い、市民の生活・福祉・安全を一括して保障してきた国民国家の能力そのものが限界性を露呈し、新たな統治の枠組みを再構築する一つの視点として各種のアソシエーションを組み入れたガバナンスが実践されつつあるからである。実際に、地域社会の住民自治組織、NPO・NGOといった民間ボランティア組織、あるいは各種の民間企業の活動が政府と協力して、従来は国民国家が担ってきた政治社会の公的諸機能を担う側面が多々見られるようになってきている。

しかし、北東アジア地域の歴史に目を向けると、このようなアソシエーションの自律的活動は厳しく制限されてきた。周知のように、この地域は、19世紀半ばの「西欧の衝撃」に見られる欧米の列強諸国による対外的圧力に晒され、それに対応するための近代的な国民国家建設が何よりも優先された。また、第2次世界大戦後、この地域は米ソ冷戦の只中に置かれ、南北朝鮮、中華人民共和国と台湾のそれぞれの分断を最前線として国家間の軍事的対立が続いた。このような長きに亘る国際的な緊張関係は、対外的な国家間関係ばかりでなく、国内政治のあり方をも規定する。つまり、この地域の経済・社会開発の一つの特徴である「開発独裁」に見られるように、個人・地域社会を下位に置いた国民国家建設を最優先する国家主導の経済・社会開発が実施されるのである¹⁾。その結果、この地域において、自律的な各種のアソシエーションが成長する可能性は極めて限定的なものとなった。

他方、このような北東アジア地域における国家主導による経済・社会開発は、世界的に拡大するグローバリゼーションを背景とした近年の急速な経済発展により、徐々にその様相を変化させつつある。つまり、北東アジア地域では、日本や韓国において先行して発達

してきた市場経済が、1978年の中国の改革・開放政策への転換によって社会主義体制下においてもその導入が図られ、この地域が一つの大きな経済圏として発展するようになったのである²⁾。しかも、中国においては、1992年に社会主義市場経済体制への移行・確立が進められ、市場経済の導入ばかりではなく、むしろより積極的にこの地域のグローバリゼーションを促進する欠かせない要因へと急激に成長していることが伺われる。たとえば、その象徴的な出来事として、日中両国の貿易の拡大があげられるであろう。周知のように、2004年1月26日に発表された財務省の貿易統計によると、2003年の日本の「中国圏」（香港・台湾を含む）への輸出が約13兆7千億円に上り、米国向け輸出の約13兆4千億円を初めて上回った³⁾。また、その1年後の2005年1月26日に発表された同省の貿易統計では、2004年の日本の「中国圏」への貿易総額が22兆2005億円に達し、戦後初めて米国（20兆4795億円）を上回り、日本の最大の貿易相手国となったことが明らかとなった⁴⁾。さらには、中国は貿易ばかりでなく、金融の領域においても国際的に影響力を拡大させている。たとえば、中国の外貨準備高が2006年2月末の時点で、8537億ドルに達し、日本を抜いて初めて世界一となり、このことは、中国が政府系ファンドを介して、国際金融のゲームの重要なアクターとなっていることを示唆している⁵⁾。この結果、社会主義の政治体制を維持する中国においてさえも、同じ北東アジア地域を構成する日本や韓国といった先進工業国の政治社会と同質性を持つ側面が生じ、さらには従来为国家主導の経済・社会活動のあり方を問い直す契機がもたらされているのである⁶⁾。

ところが、この市場経済の浸透は、一方において国民国家の垣根を低くする契機をもたらすが、他方において、それは政治社会を基礎付ける市民や地域社会で歴史的に培われた民間社会そのものの連帯をも突き崩す危険性をも内包している⁷⁾。つまり、市場経済の浸透が、生活に密着した人間関係そのものをも商品化し、ときには人間のアイデンティティそのものをも空洞化させるのである⁸⁾。いわば、市場経済の社会への浸透過程において、それは各種の社会的連帯をも解体する危険性を内包するものでもある。そこで、市場経済によって国家主導による統治システムの土台が掘り崩される側面を踏まえながら、同時にそれがもたらす社会的連帯の解体を回避するための方法が必要となる。換言するならば、グローバリゼーションが国家主導の経済・社会開発の限界性を克服する契機を創出すると同時に、その負の側面を克服するための試みが必要となったのである。

このような視点に立った場合、北東アジア地域においてグローバリゼーションを受容しながらも、その負の側面を乗り越えていくより現実的・実践的な試みとして、近年徐々に成長しつつある各種のアソシエーションが注目される。たとえば、近年中国では「**社団 (social organization, association 等と訳される)**」についての関心が高まりつつあり、それは中国におけるグローバリゼーションの受容・浸透の過程で独特な役割を担うものとして注目を集めるものとなっている。たとえば、WTOへの加盟を契機にした政府の職能を再定位する過程で、同業組織、銀行管理組織、慈善を目的とするボランティア組織、学術団体、**社区 (Community) 組織**、各種の自助組織等々といった一連の「**社団**」組織に注目しながら、「強い政府、強い社会」が求められていることを指摘し、現代中国における国家-社会関係の中で「**社団**」の役割が高まってきたことはその一例としてあげられるであろう⁹⁾。このことは、グローバリゼーションを背景にした市場経済の浸透は、国家主導の経済・社会発展が進められてきた北東アジア地域においても、企業活動を嚆矢として民

間の各種のアソシエーションが活動する余地が生じていることを示唆する一方、北東アジア地域においては、個人を基礎とする市民社会は未だ成熟しておらず、グローバリゼーションの導入過程において諸個人間の連帯を築く方法として、実態的に成長している各種のアソシエーションが果たす政治社会的諸機能が注目されるという、より現実的・実践的な問題が含まれていると言えよう。

本論では、以上の問題関心に立ちながら、欧米諸国で論議されてきたアソシエーション論との比較考察を通して、北東アジア地域におけるアソシエーションの活動の特質とその可能性を検証する。

1. アソシエーション論の展開—アソシエイティブ・デモクラシーの視点から—

アソシエーション (Association) という概念は、歴史的に多くの研究者によって考察がめぐらされているが、一般的に個人が自らの選択にもとづいて結びつくことにより成立する団体のことを指している¹⁰⁾。たとえば、社会学者のマッキーヴァーはコミュニティ (Community) との比較考察から、コミュニティが社会的な共同生活そのものに焦点を当てた基本的な社会組織であるのに対して、アソシエーションはある共同の関心・利害または諸関心の追及のために設立された社会生活の組織体として位置づけている¹¹⁾。より具体的にみるならば、コミュニティは、家族、村、都市、国といった様々な領域における共同生活そのものを扱うのに対して、アソシエーションはコミュニティから出現しながらも、政治的・経済的・宗教的・教育的・科学的・文芸的・娯乐的・博愛的といった多種多様の専門的な社会組織から成り立つものと言えよう。その結果、アソシエーションは、市民個々人の関心から人為的に創出され、自律的で多様な社会生活を営む契機を市民に与えている。

このような特徴を持つアソシエーションは、現代社会の変動過程において新たな役割を担うものとして見直されるようになってきた。その代表的な潮流として、1990年代以降、政治学者のポール・ハーストによって提起されたアソシエイティブ・デモクラシー (Associative Democracy) 論があげられる¹²⁾。

ハーストによると、アソシエイティブ・デモクラシーは、「第1に多元化する国家と公共化する市民社会との分離を架橋し変化させ、第2に階層的な管理の範囲を制限し、組織的効率の新しいモデルを提供するため、公的領域と私的領域の両者における法人諸団体の民主的なガバナンスを高める」¹³⁾ という二つの基本的な特徴をもつものと定義される。つまり、従来は国家が包括的に担ってきた公的諸機能が、国家がその権限の分散・分権化に伴い国民へのサービス供給を行う一部分となり、その公的諸機能を従来は私的領域とみなされていた市民社会内部に複数存在する各種のアソシエーションに委譲することによって、国家と市民社会を架橋する多元的・多層的ガバナンスを成立させるのである。しかも、この新たなガバナンスを構成するアソシエーション自体が、市民の自由な参加、自律性に基礎を置こうとする目的志向性をもつことにより、各種のアソシエーションを通して実現される民主的な統治を構成することが可能となる。

このようなアソシエーションを基軸に据えたガバナンスは、欧米諸国が直面した第二次世界大戦後の歴史的な政治社会状況の変化から生じる問題性を克服するための一つのオルターナティヴを提示する¹⁴⁾。1970年代後半、ケインズ主義的な福祉国家の行き詰まりが、

その官僚制的国家組織、行政機構の肥大化、市民のニーズとの乖離といった多くの欠点が露呈される一方で、その欠点を克服するために、1980年代の世界を先導した英国サッチャー政権と米国レーガン政権によって推し進められたグローバルな自由市場主義を基礎にするネオ・リベラリズムが台頭する。しかし、このネオ・リベラリズムの政策が、従来の国家が有してきた福祉・教育・医療といった公的機能をすべて私的領域に委ねることにより、国家財政の削減が実施され、効率的な行政運営を行う「小さな政府」が生まれる一方、社会的な不平等・格差の拡大という新たな問題が生じた。しかも、その不平等と格差の拡大は、従来は国家が有していた公的諸機能をグローバルな市場をも活動の場とする私企業に委譲することにより、国民国家のコントロールを超えた場で展開する方向性を生み出す。このような状況に直面して、社会主義経済やケインズ主義的福祉国家を特徴づける行き過ぎた集団主義・官僚主義ではなく、また、ネオ・リベラリズムを特徴づける行き過ぎた個人主義でもない、両者を架橋する中間的な社会組織としてのアソシエーションに公的諸機能を委譲する試みがなされたのである。その意味で、このアソシエーションを基軸にしたガバナンスは、ケインズ主義的福祉国家とネオ・リベラリズムの二者択一の時代状況の中であって、オルタナティブな第三の道を提供する可能性を有している¹⁵⁾。

このアソシエーションを基軸にした政治社会構造は、国民国家を一つの単位とする政治社会構造を変質させる。つまり、従来は国家によって一元的に担われてきた公的諸機能、とりわけ福祉、教育、保健、医療などをはじめとする国民の生活を基本的に保障する公的諸機能を地方・地域社会、そして各種のボランティア・自治的な社会組織へと権限を分権化し、私的な市民社会を公共化することにより、様々な政治的単位が多層的・重層的にネットワーク化された政治社会構造を現出させる¹⁶⁾。さらに敷衍するならば、国家の公的諸機能の分権化は、世界市民的アソシエーションを志向するNGO・NPO、国際連合といった国際機関、また新たな地域主義へと発展する可能性を有したEU（ヨーロッパ連合）といった地域的な国際共同体への分権化といったことも理論的には可能となるであろう¹⁷⁾。ここにおいて、アソシエーションを基軸にした政治社会構造は、市民社会—地域・地方—国家—国際組織という多層的・重層的な統治構造をもつガバナンスによる統治を志向する。この結果、国民国家は、従来の中央集権的要素に依拠するばかりではなく、むしろこのような重層的統治構造の政治社会の構造転換の中で、その能力を再編させるという課題を担うこととなる。そして、その最も基礎となる政治社会組織として各種のアソシエーションの役割が高まりつつあると言える。

このような各種のアソシエーションを基礎とした政治社会構造の再構築は、政治的統治の正当性そのものにも変化をもたらしつつある。つまり、18世紀後半のヨーロッパ啓蒙主義に始まり、現在では世界各国の政治的統治の正当性をも規定するようになった民主主義のあり方が政治社会構造の変化と共に問い直されている。より具体的には、従来、民主主義の統治体制は国民の選挙にもとづいて選出された議員による代表制デモクラシーを主流として取り入れているが、これは国民国家という単一の政治空間を想定して成立する民主主義体制であり、他方、現在顕在化しつつある各レベルのアソシエーション間、とりわけヨーロッパにおいては国民国家レベルを超えたEUというより複雑な政治空間が生まれており、従来の代表制デモクラシーそのものが空洞化する側面を生じさせる。このようなグローバリゼーションに伴う政治社会構造の変化に対応して、従来の代表制デモクラシー

に加えて、政府、企業、NPO、NGOといった各種のアソシエーションの代表の協議にもとづく「討議デモクラシー」を新たな統治システムに組み込む必要性も論じられるようになってきた¹⁸⁾。いわば、政治社会構造の変化に対応した民主主義のあり方、つまり国民国家システムとは異なる新たな統治システムを如何にして民意を反映させながらコントロールしていくのが問われ、新たな政治空間に見合った政治的正当性を保障するための民主主義の再構築が進められつつあると言える。

2. 現代中国の政治社会構造の変容とアソシエーション

アソシエーションを基軸にした政治社会構造への転換は、欧米諸国ではケインズ主義的福祉国家の破綻とネオ・リベラリズムが台頭する1980年代以降、重要な争点となった。そして、このような争点は、グローバリゼーションを受容する北東アジア諸国においても、その多様な地域的文脈の展開の上でそれぞれの特殊な問題性を抱えながらも、同様の課題として立ち現れている。以下に、1978年に改革・開放政策を選択し、社会主義体制に市場経済を導入しようと試みてきた中国を例にとりながら、アソシエーションを基軸にした政治社会構造への転換の一側面を検討する。とりわけ、ハーストがアソシエイティブ・デモクラシーの特徴としてあげている「国家の多元化」と「市民社会の公共化」を比較の視座として据えながら、中国の政治社会構造の変化を考察する。

(1) 国家の多元化

中国における「国家の多元化」という現象は、1990年代以降進められた各種の行政機構改革に顕著にあらわれている。行政機構改革は、とりわけ、1992年に開催された中国共産党第14次全国代表大会の報告において、1980年代の経済・社会発展からもたらされた経済・政治体制改革の必要性を実践的な改革に結びつけるため、市場経済に対応した政治改革、つまり政府職員の削減・政府機能の効率化・政府機能の転換といった具体的問題を取りあげた行政管理体制改革が全面的に推進されることに始まる¹⁹⁾。そして、この行政機構改革の試みが、グローバリゼーションによる国際化、政府の役割の再考、市場化、分権化、国民へのサービス機構化、市民参加の重視、といった1980年代以降に世界各国で実施されてきた行政機構改革と同様の特徴をもつものとして展開され、その過程で中国における政府の役割自体にも、その権限の分散・分権化と共に多元的なアクターが公的諸機能を担う「国家の多元化」の契機が観察されるようになる²⁰⁾。

中国の行政機構改革の必要性についての認識は、改革・開放期以前の社会主義計画経済体制から続く行政機構・官僚組織の肥大化にその端を発している。つまり、共産党と中央政府による上意下達の計画経済の実施が、官僚組織の硬直化と経済的効率性を軽視した施策をもたらし、行政機構の肥大化を招いた。この問題は改革・開放期の市場経済の導入と急速な経済・社会発展を契機として深刻な問題として受け止められた。それは、1) 1980年代から行われてきた行政機構改革は根本的な解決をもたらさず、経済体制改革と経済発展が要求するものを本質的に捉えていないという認識の必要性、2) 行政機構改革と幹部人事制度改革とが結びついた改革とはなっておらず、幹部職員の終身制・幹部の管理の非科学性が排除されていない問題の深刻性、3) 行政機構の設置・調整に際して「科学性」が欠如しており、行政機構改革が主観的に随意に行われていること、4) 上意下達による過度な関与が行われ、党政・政企関係、中央-地方関係が整理されていない、5)

共産党委員会の編成が不健全であり、行政機構の編成においても法律的保障が行われていない、といった指摘に端的に示されるであろう²¹⁾。このことから、中国における行政機構改革の肥大化の原因が、欧米諸国の事例と同様に社会主義計画経済の実施に伴う官僚組織の硬直化にあることや、また中国の特徴として共産党組織の政治的影響力が国家官僚組織に深く浸透していることがそれに加わる。

これら行政機構改革の問題群に対して、中国は市場経済化に適合した政府機能の転換を行うため、各種の権限の下位組織への委譲とそれを進めるための法治システムの建設を行うおうとする。具体的には、1) 行政機構改革を経済建設の中心に位置づけて実施する、2) 行政機構改革は行政の機能を転換させることであり、「小政府、大社会」を建設する、3) 各種の政府機構改革を実施し、党企関係・政企関係を整理する、4) 権力を下位の組織に委譲する、5) 行政機構改革を保障するため、人事制度改革を進める、6) 行政機構改革は法制化を必要とし、「人治」から「法治」への移行を進める、という改革目標が認識される²²⁾。これらの改革目標は、「小政府、大社会」への移行にも見られるように、市場経済に対応した行政機構の縮小・調整と社会の中で成長しつつある各種のアソシエーションへの分権化を可能とさせ、1980年代以降の世界的潮流との共通性を示している。

このような改革を推進する背景の一つとして、1980年代以降の農村地域の小城镇建設があげられるであろう。小城镇は、およそ2～5万人の人口規模をもつ農村地域に位置する最末端の行政機構であり、改革・開放期以降の経済・社会発展によって都市と農村との間に新たに建設され、主として商工業を営む人々が集まる小都市である²³⁾。この小城镇は、1980年代初頭に注目され始めた当初から、インフォーマルセクターから興隆してきた郷鎮企業と連携して発展し、1979年に全国で2,600個程度であった鎮の数が、1994年に16,400個程度まで急増させ、約1億人の農村人口を鎮に迎え入れるまでに至った²⁴⁾。また、近年では、鎮政府の計画管理、公共施設建設、環境保護、社会治安などの職能を上位の県政府から委譲し強化する政策の実施に加えて、社会保障制度においてもそれぞれの鎮の経済力に見合った形で公的諸機能を担うことも行われるようになってきている。その意味で、小城镇建設は、改革・開放政策による農村地域の経済・社会発展を背景にしながら、アソシエーションに基づく自治による統治を可能とする政治社会的基盤を形成し、従来の省・県レベルの政府組織による上からの指導を相対化する契機をもたらしたと言える。換言するならば、このような一連の小城镇の動向は、小城镇という末端の政治社会の発展が、中国の行政機構改革を「国家の多元化」の過程で進めるための政治社会的基盤を提供していることを示している²⁶⁾。

以上のように、中国の行政機構改革は、市場経済を導入した経済建設を推し進めるため、従来の肥大化した行政機構の機能を削減・調整すると共に、各種の権限を各レベルの地方政府や各種のアソシエーションへ委譲するという「国家の多元化」を志向する政策がとられている。この結果、改革・開放期に成長しつつある各種のアソシエーションが公的諸機能を担い、政府機構とのガバナンスを構成する契機さえ生じる。

(2)市民社会の公共化—中国型のアソシエーションを中心に—

改革・開放期の中国において、急速な社会・経済発展を背景にしながら、中国において市民社会が生まれつつあるのではないか、という論議が盛んに交わされるようになってきている²⁷⁾。中国の市民社会に対する認識は、一般的に欧米諸国の市民社会がその歴史的過程で

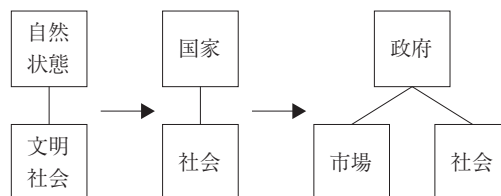
国家－社会－市場のそれぞれに自律的領域を創出しながら生まれてきたのとは異なり、社会主義計画経済体制の下で政治・経済・社会のあらゆる領域で国家支配が貫徹する「全能国家」から改革・開放期に依然として未分化な国家－社会－市場が漸進的に分化しつつある過程で生じつつあるとされている²⁸⁾。このような認識から、中国では市民社会の創出自体が中国の政治社会の発展のために必要な課題としてとりあげられる傾向性が強く、その結果、市民社会が創出されるかどうかという論議自体が強い価値志向性を帯びることとなり、中国の実態と遊離する危険性を内包していると言えよう。その意味において、中国の政治社会の動向をハーストが指摘する「市民社会の公共化」を比較の視点として考察することには限界性がある。

しかし、他方において、市民社会の論議を実際の政治社会の変化過程に置き換えてみると、改革・開放期において成長してきた各種のアソシエーションが国家に対して相対的に自律的要素や自律性を高めている側面も観察される。しかも、このアソシエーションが行政機構改革の動向と並行して公的諸機能を担う側面も見出されるようになり、アソシエーションという具体的な政治社会で現出している社会組織が公共的役割を担う側面が観察されるという意味で「市民社会の公共化」という現象が実態的に生じている側面もあると考えられる。そこで、実際の政治社会構造の変化に立脚した中国型のアソシエーションの形成の諸側面を考察することにより、中国の政治社会構造の中で機能している「市民社会の公共化」の過程を考察する。

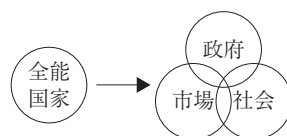
改革・開放期以降顕著になりつつあるアソシエーションの興隆の過程は、中国の政治社会構造の変化を担っているものとして分析が進められるようになり、近年では、アソシエーションを非政府組織・NGOの一種の発展過程として捉え、その政治社会的役割を検討する試みもなされるようになった²⁹⁾。ところが、多種多様なアソシエーションの存在が確認できる一方で、中国の政治社会が国家－社会－市場が未分化の状況にあるため、各種のアソシエーションを非政府組織として見做すことは難しい。なぜなら、図2に示されるように、中国で定義されているNGOは、主として、国家が正式に認可した社会団体を中心と

図1. 「西欧公民社会 (Civil Society)」概念の変化と「中国公民社会」の形成

(1) 「西欧公民社会 (Civil Society)」概念の変化



(2) 「中国公民社会 (Civil Society)」の形成



出典：賈西津「中国公民社会和NGO的發展与現状」李凡主編『中国基層民主發展報告2002』西北大学出版社，2003年，94頁，所収。

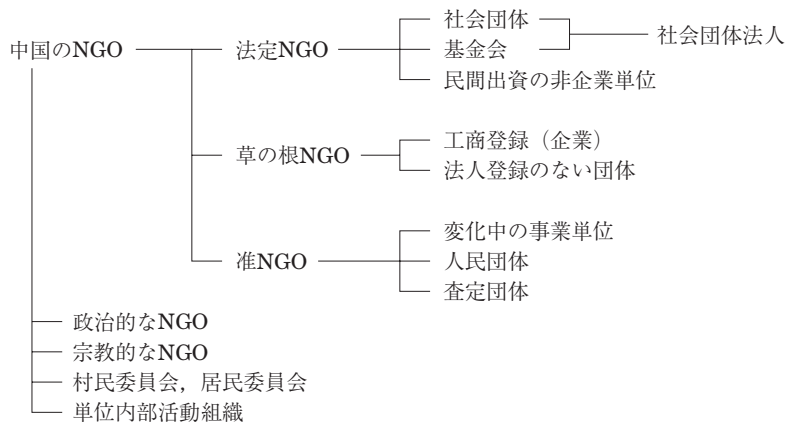
した「法定NGO」、民政部门にまだ登録されていない「草の根NGO」、国家が管轄し現在市場経済の導入に伴って改革されつつある人民団体・企業などを中心とした「准NGO」、党派的目的をもつ「政治的なNGO」、「宗教的なNGO」、農村・都市地域の住民自治組織である「村民委員会・居民委員会」、「単位内部の各種の活動組織」などがあげられているように多岐に亘り、それらのほとんどの組織は国家との関係性を有しているからである³⁰⁾。

しかし、このような多岐に亘る各種のアソシエーションが国家との関係性を有している一方で、それらのアソシエーションが国家に対して相対的に自律性をもつものとして成長しつつあり、しかもそれらが改革・開放期の政治社会構造の変革過程で軽視することができないほどの影響力を有しつつあることも、もう一方における事実となっている。

アソシエーションの一つの形態として、図2の中国のNGOの類型の中に位置づけられている農村・都市の住民自治組織である村民委員会・居民委員会を例としてあげると、この住民自治組織では、従来に比べて国家に対する自律性を高めつつあると捉えられる。それは、1980年代半ば以降の村民委員会で始まり、近年では都市部の居民委員会でも実施されている村民・居民委員会委員の直接選挙にその一端が示される。たとえば、2002年8月17日に北京市東城区北新橋街道九道湾社区で行われた居民委員会選挙では、農村の村民委員会直接選挙で採用されている予備選挙段階で選挙権をもつ住民全てが候補者に選出され得る「海選選挙」方式が採用され、従来の街道辦事処の党幹部が予め候補者を選出していたのとは異なり、住民の民意をより反映させた直接選挙が実施されている³¹⁾。しかも、居民委員会委員の直接選挙の実施に際して、2000年4月26日に、選挙実施の際の無記名投票（第22条）、住民が選出された委員の罷免申し立てを行う権利（第27～31条）についての規定を取り入れた「北京市居民委員会選挙辦法」が公布されており、住民自治組織の法制度化も進められるようになってきている³²⁾。この結果、国家に対する住民自治組織の自律性・自律性を保障する契機が拡大しつつある。

さらに、この住民自治組織の自律性の向上を背景として、村民委員会・居民委員会が公

図2. 中国のNGOの基本類型



出典：賈西津「中国公民社会和NGO的發展与現状」李凡主編『中国基層民主發展報告2002』西北大学出版社，2003年，100頁，所収。

的諸機能を担う側面も以前よりまして高まりつつある。とりわけ、民生・福祉事業に関して、住民自治組織が担う役割は大きい。例えば、農村地域においては、農村の福祉・教育・医療施設などは、主として農村に立地した郷鎮企業から得られる収入を活用して建設されている。いわば、従来は国家が担ってきた公的諸機能が、郷鎮企業という企業組織を通して実践的に委譲されるようになった³³⁾。より具体的には、福祉・教育・医療事業をはじめとする公的諸機能が、農村地域の経済発展を背景としながら、その建設・運営をそれぞれの郷・鎮・村の自治組織やその下部組織として機能している各種の社会団体に委ねられるようになったのである。このように、中国の政治社会構造の変化に伴い、従来は国家組織が担っていた公的諸機能が、住民自治組織をはじめとする各種のアソシエーションの参加により初めて可能となり、国家とアソシエーションが協同して公共性を創出するガバナンスによる統治が実践的に取り入れられつつある。

他方、公的諸機能を担うアソシエーションの一種として捉えられる村民委員会・居民委員会は、その委員の選出過程において住民個人の人々の選択を可能にするシステムを導入している社会組織であると共に、その運営には既存の自然的なコミュニティに内在する政治社会文化の社会的資源を活用しながら社会組織を形成していく側面が重要な役割を果たしている。いわば、中国におけるアソシエーションはその独自の文化に根差した政治社会構造との接点から創出される側面がある。たとえば、江蘇省の農村地域では、郷鎮企業などの経済活動を行う際、そこで働く人々や取引活動に農村社会に内在する人間関係のネットワークが活用されている側面が観察される³⁴⁾。このような事例は中国社会では多々検証されるが、社会学者の費孝通は、その組織原理について、欧米諸国の個人の人々の選択にもとづく社会集団形成方法とは異なり、中国の歴史的に形成されてきた「いえ」という社会集団を基礎にしなが、血縁関係を超えた人間関係の水平的なネットワーク関係を形成する「差序格局」によって成り立っていることを指摘している³⁵⁾。それは、水面の波紋が同心円状に広がる中で他の波紋と重なり合うようなイメージをもつ「社会圈子」の社会関係であり、各個人を中心とした「社会圈子」が互いに接触する中で他者との関係が幾重にもネットワーク化される。このような人間関係は、農村社会だけに限られることなく、アソシエーションを形成する際に少なからず規定される中国の政治社会文化の影響と言える。その結果、中国におけるアソシエーションの形成過程には、個人の人々の選択性ばかりでなく、その運営を行う際に、中国社会に内在する自然的なコミュニティの政治社会文化を活用する視点が重要な役割を果たすこととなる³⁶⁾。

以上のように、アソシエーションとしての村民委員会・居民委員会には、単に住民個人の人々の選択性から成る社会組織ではなく、むしろ個人の人々の選択性を導入しながら伝統的な人間関係ネットワークを再編させることにより、社会組織が果たしている政治社会的機能を最大限高める試みがなされている。つまり、市場経済化に伴う「小政府、大社会」の建設過程で「国家の多元化」現象が生じる一方で、それを補完するために各種のアソシエーションが公的諸機能を担い、しかもそれは個人の人々の選択性を基礎にした政治社会制度を導入しながらも、中国に内在する政治社会文化に立脚した一種の中国型のアソシエーションとして立ち現れているのである。

このような中国型のアソシエーションを基軸に据えた政治社会構造への移行は、必然的に中国における統治の正当性の問題にも少なからず影響を及ぼす。現在、中国では、村民

委員会・居民委員会の事例に見られるように、各種のアソシエーション内部における民主的制度を組み入れた自治制度の導入が図られている。その結果、中国において民意を統治システムの過程に組み入れるためには、各種のアソシエーションに民主的制度の導入を図るだけでなく、これと並行して、自治的な諸アソシエーションの間の協商システムを構築しなければならないという課題をも負うこととなる。実際に、中国の農村地域では、村民自治制度の導入が図られると同時に、そればかりでなく、形骸化した各地域の郷・鎮人民代表大会の改革を通して各種のアソシエーションの代表が参加するシステムの再構築が進められている。これらの動向は、中国におけるアソシエーションを基軸にした政治社会構造への移行が、従来の中央集権的な社会主義計画経済に基づく国民国家建設と市場経済の導入との間で生じた統治システムの間隙を埋める政治社会的機能を有するばかりでなく、民主制度の導入を図ることにより各種のアソシエーションの諸動向を国民国家建設との補完的な関係性の中に動的に包摂しようとする最も基礎的な政治社会的土台となり得るといえる、政治的統治の正当性そのものに関わる統治システムの再編を志向する可能性を内包していると言える。

(3)アソシエーションを基軸にした政治社会構造の問題性

アソシエーションを基軸にした政治社会構造の視点は、欧州諸国ばかりでなく、グローバリゼーションを受容した改革・開放期における中国の政治社会構造の変化の一側面を明らかにしている。つまり、それは、中国は世界経済に開かれた市場経済を導入する改革・開放政策を選択したことにより、社会主義計画経済期に膨張した官僚制・行政機構を縮小・効率化するための分権化を推し進め、従来は国家が担ってきた公的諸機能を新たに興隆してきた各種の中国型アソシエーションの参加にもとづくガバナンスによって補完するという政策的方向性を明らかにしている。

しかしながら、このアソシエーションを基軸にした政治社会構造への移行という比較考察の視点は、グローバリゼーションという国際的契機に対応した中国の政治社会の新たな構造的変動の特質だけでなく、それに付随して生じる中国の政治社会構造の問題性をも明らかにする。以下に、1) 共産党支配の構図、2) 中国型アソシエーションの問題性、といった2つの問題について考察する。

第1に、アソシエーションを基軸にすえた「国家の多元化」「市民社会の公共化」と共通する趨勢が改革・開放期の中国の現実に立脚しながら進められつつある一方で、そのような政治社会構造の変革そのものが共産党の指導という範囲を超えてはいないという問題性があげられる。つまり、図1-(2)で示される「全能国家」から政府－市場－社会へと分化しつつある「公民社会（Civil Society）」の形成過程において、これらを包摂する統治組織として共産党が存在しているのである³⁷⁾。たとえば、近年台頭が著しい私営企業家層と共産党との関係を見ると、江沢民前総書記が提唱した三つの代表（先進的生産力、先進的文化の進路、広範な人民の根本利益）を背景にして、従来は労働者階級を代表する党であった共産党に私営企業家層の入党の解禁が行われるようになったが³⁸⁾、このことは、共産党が党内民主を高める自己改革を行っていることを示している一方で、市場経済化に伴って多元化・自律化する社会階層を共産党組織にリクルートするシステムを構築する政治的效果をもたらしていると言える³⁹⁾。また、一般的に市民社会の形成にとって公共生活に関する言論活動は最小限保障されなければならない必須事項と考えられているが、中国で

は「公共知識分子」による活発な言論活動が行われるようになった一方で、これに対する言論統制キャンペーンも行われており、中国における言論活動の限界性を露呈しているとも言えよう⁴⁰⁾。これらの事例は、中国における市民社会の形成の諸動向が、決して共産党支配を相対化するまでに至っていないことを示しており、今後の両者の協調・緊張関係を注意深く見極めていかなければならない⁴¹⁾。

第2に、実態として自律性を向上させつつある中国型のアソシエーションが、個の原理にもとづく共同性によって成立した欧米諸国のアソシエーションとは異なる類型として形成されつつあることに起因する問題性である。上述のように、中国におけるアソシエーションはその独自の文化に根差した政治社会構造との接点から創出される側面があり、それが改革・開放期の社会変動期において実態的な公共空間を支える政治社会的機能を有している。しかし、言うまでもなくそれは、欧米諸国のような個の原理の確立と諸個人間の契約による共同性の創出という一つの歴史的経験にもとづくフィクションを媒介するものではなく、その意味で中国型のアソシエーションは市民社会の論議とは本質的に矛盾する側面を有している⁴²⁾。

しかも、中国の政治社会文化に内在した視点からも、果たして中国型のアソシエーションが公共性の創出に寄与しているのかどうかという問題について改めて問い直してみる必要がある。費孝通は、伝統的な人間関係のネットワーク形成の論理を「差序格局」として論理化したが、費孝通自身も指摘しているように、その関係は本質的に私人間の関係性を基礎にしており、「社会圈子」が広がる過程で倫理的コミットメントも薄れていく。その結果、このような論理の上に形成される実践的な公共性自体も、個々に展開する人間関係に少なからず規定され、いわば公共性そのものが「状況的」に変化する性質を帯びている。もし中国型アソシエーションから成立する政治社会を「市民社会」として象徴的に捉えるならば、それは結果として「市民社会の公共化」ではなく、むしろ「市民社会の私有化」へと転化してしまう危険性すら内包していると言えるであろう。その意味で、中国型アソシエーションが真に公共性を獲得するためには、中国の政治社会文化に根差したアソシエーションをより普遍的な規範を提供する社会制度建設との連関性の中に如何にして組み込むことができるのかどうか今後問われなくてはならない課題となるであろう。

結論—北東アジアにおける比較変動分析への視座—

北東アジア地域におけるグローバリゼーションの拡大・深化の影響は、この地域の政治社会構造に変化をもたらしつつある。それは改革・開放期の中国に見られるように、国家主導の経済・社会開発から必然的に生じる従来の中央集権体制に、グローバリゼーションの導入に伴って成長してきた相対的に自律化するアソシエーションを基軸にして、より分権的な政治社会構造が生じつつあることである。そこでは、共産党による一元的な統治が維持される一方で、社会主義計画経済期に肥大化した官僚・行政機構の効率化・分権化が行われ、顕在化しつつある各種のアソシエーションが公的諸機能を担うという変化の構図が生じつつある。それは、いわば、1980年代以降の欧米諸国で観察されている、ケインズ主義的福祉国家とネオ・リベラリズムを止揚するアソシエーションを中心に据えた政治社会構造との類似性をもつ動向と捉えられるであろう。グローバリゼーションという国際的なインパクトは、北東アジア地域の制度改革の趨勢においても例外ではないのである。

ところが、その制度改革を進める過程に着目すると、そこには、欧米諸国のアソシエーションの論議とは異質な動向、つまり地域の実情を反映した独自の政治社会構造の変化も観察される。たとえば、本稿で取り上げた現代中国の末端社会の事例をみると、中国で展開しているアソシエーションが、欧米諸国で展開している市民社会の形成過程で論議されるアソシエーションというよりはむしろ、市場経済の導入に伴う社会組織の自律化とそれと密接に関わる独自の政治文化で培われた人間関係ネットワークとの関係性からアソシエーションが形成されているということを指摘できるであろう。

この中国型のアソシエーションは、このような欧米諸国の動向との差異性を踏まえた上で一つの中国的なパターンとして認識するならば、そこには北東アジア地域諸国の諸動向を分析するための一つの比較考察の視座を提供し得る可能性が生じる。なぜなら、北東アジア地域諸国の特徴の一つとして、多種多様な自然的なコミュニティが存在し、それを革新する過程においてそれぞれの地域の文脈に適合した公的諸機能を担うアソシエーションを形成する可能性が含まれているからである。

他方、このような各地域のパターンを基礎にしたアソシエーションの形成過程には、問題点も多く存在する。たとえば、中国におけるアソシエーションが、グローバリゼーションの導入に伴う「国家の多元化」により公的諸機能の負担を実践的に担いつつも、そこには状況的な公共空間しか形成され得ず、しかも私的な人間関係へと転化する可能性が常に内包されていることは注意されなくてはならない。その結果、中国におけるアソシエーションを中心とした政治社会構造の再編は、より普遍的な規範を提供する社会制度建設の過程で再度位置づけられなければならないであろう。換言するならば、各地域のパターンに重点を置くアソシエーションの論議は、各地域が有する歴史的・文化的要因を背景にした政治社会の地域性とより普遍的な価値を反映した制度化との往還する過程で常に問い直されなくてはならない。

今後グローバリゼーションが北東アジア地域の全域に拡大・深化を続けていくならば、本稿で論議したような中国型アソシエーションの特質の析出は、北東アジア地域に支配的であった中央集権体制とそれを支える政治社会構造が、アソシエーションとの関連で再編される側面を捉える一つの比較分析の視座を提供する可能性を有していると言えよう。

注

- 1) 末廣昭は、第二次世界大戦後の発展途上国に顕著に観察される国家主導の経済・社会発展について、「工業化の推進を軸に、個人や家族や地域社会ではなく、国家や民族などの利害を最優先させ、そのために物的資源の集中的動員と管理を図ろうとするイデオロギー」としての「開発主義」と特徴付けている。末廣昭「開発主義とは何か」東京大学社会科学研究所編『20世紀システム4／開発主義』東京大学出版会、1998年、2～3頁、所収。
- 2) このような潮流は北東アジア地域に限られるものではなく、むしろそれに先行して広く東アジア全域において各種の経済圏構想が具体的問題として取り上げられている。たとえば、1980年代以降、北東アジア地域における「環日本海経済圏」「北東アジア経済圏」、韓国西海岸と中国の山東省・東北三省を結ぶ「環黄海経済圏」、中国広東省を中核とする「華南経済圏」、台湾と中国福建省を結ぶ「兩岸経済圏」、タイ・インドシナ三国の「パーツ経済圏」などがある。このことを詳しく論じたものとして、渡辺利夫編『局地経済圏の時代』サイマル出版会、1992年、があげられる。

- 3) 『朝日新聞』2004年1月26日。
- 4) 『朝日新聞』2005年1月26日。
- 5) 『朝日新聞』2006年3月28日。
- 6) 北東アジア地域のグローバリゼーションによる政治社会構造の脱権威主義的な変化を分析したものと、西村成雄「グローバル化時代東北アジアの政治変動」東アジア地域研究会／片山裕・西村成雄編『講座東アジア近現代史4／東アジア史像の新構築』青木書店、2002年、所収、があげられる。
- 7) 近年、アジア地域においても自立的な個人による市民が生まれてきたと捉えられる側面が少なからず存在する。しかし、それはまだ端緒についたばかりと言えよう。ただし、アジアの歴史に広く目を向けるならば、個人から成立する市民社会とは異なるが、地域社会の文化に内在する一種の人間尊重の原理の上に成立する自発的な人間関係のネットワークが存在したと考えられる。たとえば、中国における「民間社会」は、宋代の儒学思想が政治社会に影響を与える過程で中国社会に内在していた社会ネットワークの私有性・組織性・独立性を深め、国家による社会への介入を困難なものとする社会的土台を形成した。民間社会を詳しく紹介したものと、陳其南／林文孝訳「伝統中国の国家形態と民間社会」『アジアから考える4／社会と国家』東京大学出版会、1994年、所収、がある。
- 8) 単なる分析概念ではなく批判概念をも含む「市民社会」の視点から市場の暴力性を明らかにしたものと、坂本義和「世界政治の変動」『相対化の時代』岩波書店、1997年、所収を参照。尚、近年のグローバリゼーションを考察するための歴史的視点を提供しているものとして、カール・ポラニー／吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳『大転換—市場経済の形成と崩壊—』東洋経済新報社、1975年、があげられる。ポラニーは、19世紀にヨーロッパを支配した自己調整的市場が社会を原子にひきくだき、20世紀のファシズム台頭へとつながるヨーロッパ文明の崩壊へと導いたことを論証し、それを阻止する唯一の手段として市場経済に対する社会の優位を維持する社会制度建設の必要性を説いている。
- 9) 李文良等編著『21世紀中国発展問題報告／中国政府職能転変問題報告—問題・現状・挑戦・対策—』中国発展出版社、2003年、162～173頁。
- 10) 猪口孝・大澤真幸・岡沢憲美・山本吉宣・スティーブン・R. リード編『政治学事典』弘文堂、2000年、10頁。
- 11) R. M. マッキーヴァー／中久郎・松本通晴監訳『コミュニティ—社会学的研究：社会生活の性質と基本法則に関する一試論—』ミネルヴァ書房、1975年、45～51頁。
- 12) Paul Hirst, *Associative Democracy: New Forms of Economic and Social Governance*, Polity Press, 1994. ハーストの問題提起は、日本においても広く論議されている。たとえば、捧堅二・宇仁宏幸・高橋準二・田畑稔『二一世紀入門—現代世界の転換にむかって—』青木書店、1999年、篠田武司「ガバナンスと『市民社会の公共化』—P. ハーストのアソシエティブ・デモクラシー論をめぐる—」山口定・佐藤春吉・中島茂樹・小関孝明編『立命館大学人文科学研究所研究叢書第16輯／新しい公共性—そのフロンティア—』有斐閣、2003年、所収、篠原一『市民の政治学—討議デモクラシーとは何か—』岩波書店、2004年、などがある。
- 13) Paul Hirst, *op.cit.*, 74.
- 14) Paul Hirst, *op.cit.*, 83-96. ここでハーストは、近代の経済ガバナンスを補完するアソシエーションの役割を論じる歴史的な前提として、それに先行するソ連で実施された中央計画による社会主義経済、ケインズ主義、経済的リベラリズムの歴史的変遷をとりあげている。
- 15) 1990年代、英国の社会学者アンソニー・ギデンズによって「第三の道」というプロジェクトが提起されている。アンソニー・ギデンズ／佐和隆光訳『第三の道—効率と公正の新たな同盟—』日本経済新聞社、1999年。ハーストとギデンズは、ネオ・リベラリズムの潮流に対抗して多元主義の経済・社会ガバナンスを求めたことに共通しているが、ハーストはギデンズが唱える社会民主主義は文化的に多様な組織社会に対応できていないとして批判している。篠原武司、前掲論文、

- 202～206頁。
- 16) ハーストは、このような政治社会構造を「アソシエーションにもとづく連邦的な福祉国家 (Associational and Confederal Welfare State)」 「アソシエーションにもとづくコモンウェルス (Associational Commonwealth)」と特徴付けている。Paul Hirst, *op.cit.*, 176-202.
 - 17) 捧堅二・宇仁宏幸・高橋準二・田畑稔、前掲書、217頁。
 - 18) 篠原一、前掲書、151～192頁。
 - 19) 張国慶主編『当代中国行政管理体制改革論』吉林大学出版社、1994年、1頁。
 - 20) 任曉『中国行政改革』浙江人民出版社、1998年、58～65頁。尚、本書では、行政機構改革の世界的な潮流として、主として米国、日本、英国、韓国といった先進資本主義諸国が念頭に置かれている。
 - 21) 朱鈞侃「論強化行政管理体制和機構改革的新思路」江蘇省社会科学院・江蘇省哲学社会科学連合会『江海学刊』1993年第3期（総第165期）、江海学刊雜誌社、1993年5月、41頁、所収。
 - 22) 朱鈞侃、同上論文、42～45頁。また、現代中国ではこのような行政機構改革が幾度となく繰り返されてきた。たとえば、劉智峰主編『第七次革命—1998—2003中国政府機構改革問題報告—』中国社会科学出版社、2003年、では、行政機構の拡大と縮小を繰り返しながら、建国後1952～53年、1958～59年、1960～65年、1982年、1988年、1993年、1998～2003年の7つの時期において行政機構改革が推進されてきたことが指摘されている。
 - 23) 中国における政府機構は、中央政府、省、市、県、郷、鎮、村の各レベルの政府組織から成り立っている。郷、鎮、村は、農村地域に直接向き合う最末端の国家行政機構と言える。白占群編『基層政權建設実務全書』上、国際文化出版公司、2001年、4～6頁。
 - 24) 国家体改委農村司編『全国小城镇試点改革政策要覽』改革出版社、1996年、1～2頁。
 - 25) 王善述・張培植編『小城镇行政体制与機構改革』中国統計出版社、1999年、85～89頁。
 - 26) この末端社会における社会主義計画経済体制の社会形態から多元的な社会発展への転換の背景には、地元エリートの社会・経済発展に関する自主裁量の権限の拡大という、改革・開放期の中国の政治改革に独自の政治社会構造がある。たとえば、米国の中国研究の第一線で活躍している J. C. オイは、ソ連・東欧諸国の旧社会主義経済圏の地方政府が経済改革に保守的な対応をとったことと比較して、主として小城镇を舞台として展開した中国農村地域の経済発展の成功の一因を、地方政府幹部が郷鎮企業とコーポラティズム的な協力関係を築き、そこから生じる経済利益を地方政府の自主財源へと転換できる税制改革が地方政府の経済改革へのインセンティブを高めたことにあるとしている。Jean C. Oi, "Fiscal Reform and the Economic Foundations of Local State Corporatism in China", *World Politics* 45 (October, 1992), 124-125. これは、中国の改革・開放期に始まる財政改革をも含めた分権化の動向が、それとは対照的な対応をとったソ連・東欧諸国の経済改革の失敗、そして社会主義体制崩壊の分岐を示す一因となっていたことを示している。
 - 27) たとえば、鄧正来『国家与社会—中国市民社会研究—』四川人民出版社、1997年、張静主編『国家与社会』浙江人民出版社、1998年、などがあげられる。尚、管見する限り、市民社会の原語である英語の *Civil Society* は、中国語で「市民社会」「公民社会」「民間社会」と様々な訳語が付されており、統一されていない。その結果、概念自体に曖昧性を残すこととなっている。
 - 28) 図1を参照。
 - 29) たとえば、王穎・折曉叶・孫炳耀『社会中間層—改革与中国的社團組織—』中国發展出版社、1993年、畢監武『当代中国非政府公共組織 (Non-Governmental Public Organization) 研究叢書／社團革命—中国社團發展的經濟学分析—』山東人民出版社、2003年、賈西津「中国公民社会和NGO的發展与現状」李凡主編『中国基層民主發展報告2002』西北大学出版社、2003年、所収、などがある。
 - 30) 図2を参照。
 - 31) 李凡「対北京市九道湾社区直選的觀察」李凡主編、前掲書、306～313頁。

- 32) 「北京市居民委員会選挙辦法」民政部法規辦公室編『中華人民共和国地方民政法規総覧』中国
 社会出版社、2003年、27～29頁、所収。
- 33) 李明伍は、このような実践的な公共性の創出を「現実志向的公共性」への挑戦の過程として特
 徴付けている。李明伍『現代中国の支配と官僚制—体制変容の文化的ダイナミックス—』有信堂、
 2001年、40～45頁。
- 34) 周海楽等『蘇南発展研究叢書／蘇南社会結構変動研究』人民出版社、1999年、162頁。
- 35) 費孝通『郷土中国・生育制度』北京大学出版社、1998年、25～26頁。尚、マックス・ウェーバー
 の中国社会の分析から費孝通の「差序格局」の概念に着目した首藤明和は、このような人間関係
 のネットワークが中国社会の発展の土台となっており、人間関係優先主義の可能性を「もうひと
 つの文明」として探る重要性を指摘している。首藤明和『中国の人治社会—もうひとつの文明と
 して—』日本経済評論社、2003年。また、市場経済化が進む江蘇省農村地域を事例として、「社
 区」の再編過程における非制度的なネットワークの役割を論じたものとして、拙稿「江蘇省農村
 地域における社区の再編と非制度的な社会構造」宇野重昭・鹿錫俊編著『中国における共同体の
 再編と内発的自治の試み—江蘇省における実地調査から—』国際書院、2005年、所収、があげら
 れる。
- 36) このことは中国に限られることではない。宇野重昭は、北東アジア地域の特徴の一つとして
 「グローバリズムの展開による内発的発展への要請」をあげているが、その中で、北東アジア地
 域を「世界の四大宗教圏に属さない自然尊重の、いわば原形としての伝統が強力に生き残ってお
 り、既存の国民国家や一律的民族の概念に拘束されていない」と特徴付けている。宇野重昭「北
 東アジア学の試み」宇野重昭編『北東アジア学創成に向けて』鳥根県立大学北東アジア学創成プ
 ロジェクト、2003年、24頁、所収。その意味で、自然的なコミュニティとの接点の上で、「作為」
 にもとづいたアソシエーションを形成していくことは、北東アジア地域を比較分析する上でも重
 要な視点を提供するであろう。
- 37) 図1-(2)を参照。
- 38) 『山陰中央新報』2001年7月2日。
- 39) 2004年12月下旬の全国人民代表大会常務委員会で上程された公務員法の草案では、共産党機関
 の職員が公務員と規定されていることが報告されている。「中国で新法草案／党・政府一体化強
 める」『読売新聞』2005年1月5日。このことは、近年論議されている共産党の国民政党への自
 己変革という傾向性が見られる一方、むしろ共産党が政府を代行する側面が法制度として強化さ
 れつつあることをも示している。
- 40) 「知識人礼賛許さぬ」『読売新聞』2004年12月19日。
- 41) 共産党による強力なコントロールが維持されたまま進められる市民社会の論議、とりわけ、中
 国型のアソシエーションをはじめとする各種の社会組織を介さずに市民社会を論じる傾向にある
 中国国内の論議は、その言説そのものが共産党による「ボランティア動員型」の新たな統治シス
 テムを創出するための政治的イデオロギーへと転化する危険性を内包していると言えよう。ボラ
 ンティア動員のイデオロギーという視点から市民社会論の陥穽を批判的に言及したものとして、
 中野敏男「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」『現代思想／特集・市民とは誰か』Vol. 275、
 1999年5月、所収、があげられる。
- 42) ただし、伝統的な社会関係の中にある契約的契機そのものを否定することはできない。たとえ
 ば、マティ・ドガンとドミニク・ベラッシーは、伝統的な人間関係で機能しているパトロンク
 ライアント関係について、「…そこに結ばれている関係は、たとえそれが全く暗黙の裡に成立し
 ているとしても、契約的性格のものである。……人は、クライエンテリズムの中に組み込まれて
 いる自分の役割を演ずる意思をもつ場合にしか、その関係に入らない。したがって、いざという
 ときはそこから容易に抜け出せるのである」と指摘している。マティ・ドガン／ドミニク・ベラッ
 シー／櫻井陽二訳『比較政治社会学—いかに諸国を比較するか—』芦書房、1983年、96頁。

付記:

本稿は、宇野重昭編『北東アジア学創成に向けて』Ⅱ（鳥根県立大学北東アジア学創成プロジェクト、2005年3月）の第4章「アソシエーションからみた北東アジア地域の政治社会構造—中国を事例として—」（ワーキング・ペーパー）に加筆・修正を施し、公表するものである。

尚、本研究を進めるにあたって、平成19年度鳥根県立大学学術教育特別助成金・研究テーマ「中国の行政機構改革とガバナンスの可能性」（研究代表：江口伸吾）の助成を受けている。記して、感謝申し上げたい。

キーワード：アソシエーション 政治社会構造 北東アジア 中国 比較変動分析 グローバリゼーション ネオ・リベラリズム アソシエイティヴ・デモクラシー 国家の多元化 市民社会の公共化 「社団」「公民社会（Civil Society）」 共産党 行政機構改革 「小政府、大社会」「社会圈子」

(EGUCHI Shingo)